

令和6年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所
やぐら保育園(分園含む)

設置者 社会福祉法人 八葉福祉会(法人番号2140005013436)

監査実施日 令和6年7月26日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容 改善状況

- 1 安全計画の策定がされていなかった。については、以下のとおり対応すること。
・児童の安全確保に配慮した保育の実施を行うため、施設における安全に関する事項についての年間計画を策定すること。
・職員に対し、安全計画について周知するとともに、安全計画に定める研修及び訓練を定期的実施すること。
・児童の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。
・安全計画は定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行うこと。

令和6年10月15日現在